

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【御代田町】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	年に1回程度町内小中学校に対するヒアリングの実施					・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	専門業者によるアセスメントの実施(全校)	必要があれば専門業者によるアセスメントの実施を検討(全校)				・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・課題と思われる箇所についてネットワーク保守業者に相談し、アセスメントを行うなど対応していく。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・課題と思われる箇所についてネットワーク保守業者に相談し、機器の入れ替えや回線契約の変更等について検討していく。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	・					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。